

令和6年度  
社会人選抜学生募集要項



令和5年8月



静岡大学

# 目 次

I	はじめに	2 ページ
	☆ 静岡大学の「入学者受入の方針(アドミッション・ポリシー)」	
	☆ 各学部の入学者受入の方針 (アドミッション・ポリシー)	
II	募集人員	4 ページ
III	出願資格	4 ページ
IV	出願手続	5 ページ
	1 出願期間	
	2 出願書類等	
	◎ 検定料の返還等について	
	3 出願方法	
	4 出願先 (郵送先)	
	5 障害等のある入学志願者への受験上の配慮	
V	選抜方法	8 ページ
VI	選抜方針	8 ページ
VII	判定方法・配点	8 ページ
	1 判定方法	
	2 配点	
VIII	選抜日時	9 ページ
IX	試験場	9 ページ
X	合格発表	9 ページ
XI	欠員補充	10 ページ
XII	入学手続 (概要)	10 ページ
XIII	一般選抜に併願する人の取扱い	10 ページ
◎	出願の手引き	11 ページ
◎	静岡大学 (静岡キャンパス) 位置図	12 ページ
◎	入学試験情報の提供	13 ページ
◎	個人情報の取扱い	13 ページ
◎	安全保障輸出管理	13 ページ

# I. はじめに

## ☆ 静岡大学の「入学者受入の方針(アドミッション・ポリシー)」

### 【育てる人間像】

静岡大学は、教職員、学生が共に「自由啓発」を基盤として、平和で幸福な「未来創成」をめざします。この基本理念の下、地球の未来に責任をもち、アジアをはじめ諸外国との関わりをもつ国際的感覚を備え、高い専門性を有し、失敗を恐れないチャレンジ精神にあふれた人格を育成します。こうした人格こそが、社会の様々な分野でリーダーとして、21世紀の解決すべき問題を追求し続ける豊かな人間性を有する教養人です。

### 【目指す教育】

感性豊かな知性を育てるために、フィールドワーク、ものづくり体験、地域づくり、子どもと共にそだちあえる学校や地域の場に接する機会を活用します。それによって刺激を受けた人間力を、基礎と応用の分野での学習・研究に反映させます。

### 【求める学生像】

失敗を恐れず若々しいチャレンジ精神をもち、人の意見によく耳を傾け、それに学び、協調性豊かに自己主張ができる人の入学を期待します。

\* 「自由啓発」・「未来創成」については、本学ホームページの「大学案内」>「理念と目標・取組」>『理念と目標』（<https://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/goals/>）をご覧ください。

\* 静岡大学では「多様な選抜」で「多様な人材」を求めており、一部の学部・学科において専門学科及び総合学科枠等の出願資格の限られた募集区分を設けています。

## ☆ 各学部の入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）

### ◆人文社会科学部

### 【育てる人間像】

21世紀の多様な問題に、社会、言語、文化、法律、政治、経済等の分野から取り組むために必要な専門知識と能力を身につけ、国際的な視野と幅広い教養を備え、人類社会の発展に貢献する市民・社会人を育成します。

### 【目指す教育】

人文社会科学諸分野の専門教育とともに、専門知識を生かして課題発見・問題解決する能力を育成する少人数教育やフィールドワーク教育（体験型教育）を行います。

### 【求める学生像】

人類社会が共に抱える諸問題に関心をもち、人文社会科学領域に対する学習意欲と、そのための基礎学力を有する人の入学を期待します。

### 【大学入学までに身につけておくべき教科・科目等】

社会科学は5つの専門分野からなる学際性の高い学科です。専門性を高めつつも横断的に学んでいくために、人間や社会に対しての旺盛な関心、各種科目についての基礎知識、論理的な思考力、正確な文章読解力、基礎的な表現力を身につけておくことが求められます。

言語文化学科で学ぶ基礎となる論理的な思考力、文章の読解力、自分の意見を伝える表現力、他者との意思疎通を図るコミュニケーション能力を高めておく必要があります。高等学校までの教育課程で修得する基盤的教養と国語や外国語の能力は特に重要です。

法学科で学ぶには、論理的な思考力、文章の読解力、自分の意思を適切に伝える表現力、他者との円滑な意思疎通を図る能力が必要になります。日頃から社会の動きに関心を持ち、幅広い問題意識と探求心を養っておいてください。

経済学科で学ぶには、必要な能力の素地となる基礎的な学力として、初等中等教育における国語・外国語・数学・理科・社会の各教科を学習しておくことが必要です。また新聞やニュースを通じて経済に関する国内外の時事問題等を理解しておくことが望まれます。

## 【入学者選抜の基本方針】

### 〔社会学科〕

人間社会や文化を現代的、歴史的な観点（哲学・倫理学，心理学，社会学，文化人類学，歴史学・考古学）から見直す学際的な知見と判断力を具えた有能な人材を養成することを目指し，そのための能力・学力・適性等を各試験において判断します。

### 〔言語文化学科〕

従来の文学，語学の領域にとどまらず，言語によって表現されうるあらゆる文化事象を教育研究の対象とする方針の下で，言語と文化に関する深い専門性と学際的・国際的な視野，及び外国語の実践的能力を兼ね具えた人材を育成することを目指し，そのための能力・学力・適性等を各試験において判断します。

### 〔法学科〕（夜間主コース含む）

法学・政治学は，現代社会の理解を目的に，それに必要な法的・政治的な知識，分析・総合能力，論理的思考能力，表現能力等の修得を目指すものです。そのための能力・学力・適性等を各試験において判断します。

### 〔経済学科〕（夜間主コース含む）

人びとの経済活動は，現代社会の根底的な基礎をなしています。社会や経済が変化していくなかで，その実態や理論を学び，経済問題への分析を深め，その解決方法を探ることはきわめて重要です。経済学科では，このような課題に取り組み，社会や企業において活躍できる人材の育成を目指しておりそのための能力・学力・適性等を各試験において判断します。

### 《社会人選抜》：夜間主コースのみ

(1) 〔法学科（夜間主コース）〕小論文：法学科において学ぶために必要な基本的な知識や論理的思考能力，社会の事象に対する洞察力，そして文章表現力等を判断します。

〔経済学科（夜間主コース）〕小論文：経済学科で学ぶために必要な基礎知識，論理的思考力，読解力及び表現力等を判断します。

(2) 〔法学科（夜間主コース）〕面接：志望動機と勉学意欲，表現力等を判断します。

〔経済学科（夜間主コース）〕面接：就学条件，志望動機と勉学意欲，表現力等を判断します。

## 【入学者選抜方法における重点評価項目】

入試区分	学科	入学者選抜方法	知識・技能	思考力・判断力 ・表現力	主体性を持って 多様な人々と 協働して学ぶ態度
社会人選抜	法学科，経済学科(*2)	小論文	○	○	
		面接		○	○

\*2：夜間主コースのみ

## Ⅱ. 募 集 人 員

学 部	学 科 名	募 集 人 員	
人文社会科学部 (夜間主コース)	法 学 科	第 1 期	15 名
		第 2 期	—
	経 済 学 科	第 1 期	8 名
		第 2 期	7 名
計		30 名	

【注】人文社会科学部（夜間主コース）経済学科は、第 1 期及び第 2 期に分けて募集します。

## Ⅲ. 出 願 資 格

学 部	学 科 名	出 願 資 格
人文社会科学部 (夜間主コース)	法学科  経済学科	<p>【経済学科は、第 1 期及び第 2 期に共通します。】</p> <p>高等学校(または中等教育学校)を卒業した人(通常の課程による12年の学校教育を修了した人を含む)及び令和6年3月高等学校卒業見込みの人または学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した人と同等以上の学力があると認められる人で、次のいずれかに該当する人</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>令和6年4月1日において、1年以上の職歴を有する人または1年を過すことが見込まれる人</li> <li>職歴が1年未満であっても、現に就業し、入学後も就業しながら勉学することを確約できる人(確約書が必要)</li> <li>高等学校卒業等大学入学資格を取得した年月にかかわらず、通学可能な範囲に就職することが内定している人</li> </ol> <p>* 自営業者、主婦・主夫はその期間を職歴とみなし、1または2で出願ができます。</p> <p>* 1のうち、1年以上の職歴を有する人には、現に就業していない人を含みません。定年退職等で退職した社会人は1で出願できます。</p> <p>* 高等学校卒業見込みの人で就職が内定している人は、3で出願できます。なお、高等学校には、高等学校専攻科を含みます。</p> <p>* 定時制、通信制、夜間学校に在学した期間に定職(恒常的なアルバイトを含む)に就いていた、または現に就いている人は1または2で出願できます。全日制高等学校卒業見込みの人は、高等学校在学中に前述の定職があっても、1または2では出願出来ません。</p> <p>* 1, 2, 3の資格で出願する人はすべて職歴等の証明書類が必要です。</p>

【注】1 人文社会科学部（夜間主コース）経済学科の第 1 期試験に出願し不合格となった人も第 2 期に出願できます。

2 日本国籍を有しない人（日本国の永住許可を得ている人を除く）が人文社会科学部（夜間主コース）に入学しても、「留学」の在留資格は取得出来ません。

## IV. 出 願 手 続

### 1 出 願 期 間

学 部	学 科 名	出 願 期 間	
人文社会科学部 (夜間主コース)	法 学 科	第1期	令和 5 年 11 月 1 日 (水) ～ 令和 5 年 11 月 7 日 (火)
	経 済 学 科	第1期	令和 5 年 11 月 1 日 (水) ～ 令和 5 年 11 月 7 日 (火)
		第2期	令和 6 年 2 月 1 日 (木) ～ 令和 6 年 2 月 7 日 (水)

【注】 いずれも**最終日の17時までの必着**とします。

### 2 出 願 書 類 等

1 志願票・写真票	<p>志願票の所定の欄に出願前3か月以内に撮影した写真(縦4cm×横3cm, 白黒・カラーいずれでもかまいません。)を貼ってください。 記入に際しては, 11ページの「出願の手引き」を参照してください。</p>				
2 <<入学検定料>> 振替払込受付証明書 貼付用紙 <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">入学検定料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人文社会科学部 (夜間主コース)</td> <td style="text-align: center;">10,000円</td> </tr> </table>	入学検定料		人文社会科学部 (夜間主コース)	10,000円	<p>(1) 入学検定料 … 10,000 円</p> <p>(2) 同封の『払込取扱票』により, 郵便局・ゆうちょ銀行(ゆうちょ銀行以外の銀行からの払込みはできません。)の受付窓口で払込んでください。 ATM(現金自動預払機)は利用しないでください。</p> <p>【注】①払込取扱票の「ご依頼人」欄(3カ所)に志望学部, 住所, 氏名(受験生本人)等を, 黒または青色のボールペンで正確に必ず記入してください。</p> <p>②「振替払込請求書兼受領証」及び「振替払込受付証明書(入学検定料受付証明書)」を郵便局・ゆうちょ銀行の受付窓口から受け取る際には, 必ず, 日附印の押印を確認してください。 (日附印のない場合には, 出願書類を受理しません。)</p> <p>③払込手数料は, 203円 です。</p> <p>(3) 「&lt;&lt;入学検定料&gt;&gt; 振替払込受付証明書貼付用紙」の所定欄に氏名等を記入のうえ, 『振替払込受付証明書(入学検定料受付証明書)』を貼り付けて, 他の書類といっしょに提出してください。</p> <p>【注】「振替払込請求書兼受領証」は, 受験票を受け取るまで大切に保存してください。</p> <p>◎ 払込後の入学検定料は, 6ページの「検定料の返還等について」に掲げる場合を除き, いかなる理由があっても返還しません。</p>
入学検定料					
人文社会科学部 (夜間主コース)	10,000円				
3 調 査 書 等	<p>ア 出身学校長が令和5年4月以降に作成したものを提出してください。</p> <p>イ 廃校, 被災その他の事情により, 出身学校長が作成する「調査書」が得られない場合は, 卒業証明書・成績通信簿・その他, 入学志願者が提出できる書類を提出してください。</p> <p>ウ 本人が被災等により, 上記イの書類を整えられない場合は, 出身学校を所管する教育委員会, 知事または出身学校長が作成したこれに関する証明書を提出してください。</p> <p>エ 高等学校卒業程度認定試験(または大学入学資格検定)合格者は, 合格証書の写しまたは合格証明書を提出してください。</p>				
4 志 望 書 ・ 確 約 書	<p>本学所定の用紙に志願者が自筆してください。 (出願資格の2で出願する人は裏面の確約書にも署名してください。)</p>				

※ 次のページへ続きます。

5 職歴(在職)証明書 または 就職内定証明書	所属長の証明(様式は自由。本学所定の「職歴(在職)証明書・就職内定証明書」を使用しても差し支えありません。)、身分証明書のコピーまたは内定通知のコピー等を提出してください。
6 合格通知受信用 あて名票	本学所定の用紙に合格通知書を受け取る場所の郵便番号、住所、氏名を記入してください。
7 返信用封筒	本学所定の封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、必ず354円分の切手を貼ってください。 【注】郵送料には、速達料を含みます。

## ◎ 検定料の返還等について

払込後の入学検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

### 1 検定料の返還請求ができる場合

- ①検定料を払い込んだが本学に出願しなかった場合
- ②検定料を誤って二重に払い込んだ場合
- ③出願書類、出願要件に不備があり、出願が受理されなかった場合

### 2 返還する検定料の金額

志願者本人の申し出により、10,000円を返還します。ただし、返還に係る振込手数料は、請求者の負担とします。

### 3 返還請求の方法

上記1の①または②に該当する場合は、便せん等を使って、次の1～8を明記した検定料返還請求書を作成して、必ず「振替払込受付証明書(入学検定料受付証明書)」または「振替払込請求書兼受領証」を添付して、令和6年2月26日(月)[必着]までに静岡大学入試課(〒422-8529 静岡市駿河区大谷836)へ郵送してください。期限を過ぎての返還請求は受け付けません。

また、③の場合は「検定料返還請求書」を同封しますので、必要事項を記入のうえ郵送してください。

<b>静岡大学入学検定料返還請求書</b>	
1	返還請求の理由
2	選抜区分(社会人選抜)
3	志望しようとした学部名(人文社会科学部)
4	氏名(フリガナ)
5	現住所
6	連絡先電話番号
7	返還請求額(10,000円)
8	返還金振込先・金融機関名(金融機関コード)、支店名(支店コード) ・預金種別(当座・普通)、口座番号 ・口座名義人(フリガナ) ・口座名義人が志願者と異なる場合は、志願者との続柄

### <大規模災害に被災した入学志願者の入学検定料等の特別措置について>

大規模災害に被災した志願者の入学検定料について、志願者からの免除申請に基づき入学検定料の全額を免除します。詳しくは、静岡大学学部入試専用サイト(<https://www.shizuoka.ac.jp/nyushi/>)をご覧ください。

### 3 出願方法

出願書類等を取りまとめ、本学所定の封筒により、所定の期日までに必着するよう【書留速達】で下記の出願先（郵送先）に郵送してください。

《出願にあたっての留意事項》

- (1) 受領した出願書類は返却できません。
- (2) 出願後の志望学科の変更は認めません。
- (3) 出願後、「合格通知受信場所」に変更があった場合は、速やかに連絡してください。
- (4) 出願に関して問い合わせをする場合は、志望学部の学務係に照会してください。

### 4 出願先(郵送先)

学 部	出 願 先	担 当 係	電 話 番 号
人文社会科学部 (夜間主コース)	【第1期】 〒422-8799 静岡南郵便局留 静岡大学入学試験事務室	人文社会科学部学務係	Tel 054-238-4217, 4485
	【第2期】 〒422-8529 静岡市駿河区大谷836 静岡大学人文社会科学部学務係		

### 5 障害等のある入学志願者への受験上の配慮

- (1) 障害等のある入学志願者で、**受験上及び修学上の配慮を希望する場合は**、出願する前に、下記により申請してください。結果については決定次第、本人に連絡します。  
なお、申請前までに本学のキャンパス（設置場所、環境等）を見学しておくことをお勧めします。

申請期限	出願期間開始の1か月前まで、厳守をお願いします。 ※対応の検討に時間を要する場合がありますので、できる限り早めに申請してください。
申請の方法	本学所定の『受験上の配慮申請書』に、『障害者手帳』の写しまたは医師の『診断書』を添えて申請してください。 なお、必要な場合は、本人またはその立場を代弁できる方（保護者、出身学校関係者等）との面談を行うことがあります。
連絡先	〒422-8529 静岡市駿河区大谷836 静岡大学入試課入試実施係 Tel 054-238-4465

- (2) 出願締切後に、不慮の事故等のため、受験上及び修学上の配慮を希望する場合は、速やかに本人または代理人が医師の『診断書』を持参のうえ、上記【連絡先】に申請してください。
- (3) 受験上の配慮の許可を受けた場合は、出願書類送付封筒の表に「受験上の配慮」と朱書きし、本学から送付された「受験上の配慮についての通知」の写しを出願書類に同封してください。

【注】1 『受験上の配慮申請書』は、本学のウェブサイトからダウンロードしてください。

(学部入試サイト = <https://www.shizuoka.ac.jp/nyushi/guide/measures/>)

郵便による照会及び『受験上の配慮申請書』の用紙を請求する場合は、84円分の切手を貼り、請求者の郵便番号、住所、氏名を明記した『返信用封筒（長形4号：20.5cm×9cm）』を同封のうえ、上記連絡先まで送付してください。

- 2 電話による照会及び『受験上の配慮申請書』を持参する場合は、土曜日、日曜日及び休日（12月28日～1月3日の年末年始を含みます）には受け付けませんので注意してください。



## V. 選 抜 方 法

学 部	学 科 名	選 抜 方 法
人文社会科学部 (夜間主コース)	法 学 科	<b>【経済学科は、第1期及び第2期に共通します。】</b> 1 大学入学共通テストは課しません。 2 志願者全員に小論文，面接を課します。 3 小論文及び面接の結果を総合して選抜します。
	経 済 学 科	

## VI. 選 抜 方 針

学 部	学 科 名	選 抜 方 針
人文社会科学部 (夜間主コース)	法 学 科	法学・政治学は，現代社会の理解を目的に，それに必要な法的・政治的な「知識」「分析・総合能力」「論理的思考能力」「表現能力」等の修得を目指すものです。 法学科において学ぶために必要な基本的な知識や論理的思考能力，社会の事象に対する洞察力，そして文章表現力等を評価するために小論文を課します。また，志望動機と勉学意欲，表現力等を評価するために面接を行います。
	経 済 学 科	<b>【第1期及び第2期に共通します。】</b> 経済学科で学ぶために必要な基礎知識，論理的思考力，読解力及び表現力等を評価するために小論文を課します。また，就学条件，志望動機と勉学意欲，表現力等を評価するために面接を行います。

## VII. 判定方法・配点

### 1 判 定 方 法

#### (1) 総合判定

下表に示す小論文，面接の配点に基づいた得点順で，可否を決定します。

(2) 人文社会科学部（夜間主コース）経済学科では，特定の科目等が，ある得点以下の場合に不合格となる「科目等の最低ライン設定」はありません。

人文社会科学部（夜間主コース）法学科では，小論文，面接のいずれか一方の得点が0点の場合には，他方の得点にかかわらず不合格とします。

(3) 提出された書類（調査書・志望書等）は，総合的な判定の基礎資料として活用します。

### 2 配 点

学 部	学 科 名	配 点 等			そ の 他
		小論文	面接	計	
人文社会科学部 (夜間主コース)	法 学 科	100	20	120	
	経 済 学 科	100	40	140	第1期及び 第2期共通

## VIII. 選 抜 日 時

学 部	学 科 名	選 抜 日 時	
人文社会科学部 (夜間主コース)	法 学 科	第 1 期	令和 5 年 11 月 25 日 (土) 10時00分～
	経 済 学 科	第 1 期	令和 5 年 11 月 25 日 (土) 10時00分～
		第 2 期	令和 6 年 2 月 18 日 (日) 10時00分～

## IX. 試 験 場

学 部	実施場所	所 在 地	交 通 機 関
人文社会科学部 (夜間主コース)	【第 1 期】 静岡大学 人文社会科学部	静岡市駿河区 大谷836	くしずてつジャストラインバス > 美和大谷 (みわおおや) 線 JR東海 静岡駅 北口バスターミナル ⑧番Bのりばから 『静岡大学』行き → 「静岡大学」下車 『静岡大学経由 東大谷』行き → 「静岡大学」下車 『静岡大学経由 ふじのくに地球環境史ミュージアム』行き → 「静岡大学」下車 上記以外の『東大谷』行き → 「片山」下車 上記以外の『ふじのくに地球環境史ミュージアム』行き → 「片山」下車  ○ バス乗車所要時間：約30分 「静岡大学」下車：試験場まで徒歩約5分～15分 「片山」下車：試験場まで徒歩約15分～25分
	【第 2 期】 静岡大学 共通教育棟		

- 【注】 1 試験場までの所要時間は交通事情により異なりますので、十分な余裕をもって出かけてください。また、天候不良や事故等により、利用予定の交通機関に乱れが生じるおそれのある場合には、受験に支障のないよう少しでも早く受験地に到着するようにしてください。
- 2 定期運行している交通機関の事故等により、各試験で定められた集合時間に間に合わない場合は、直ちに、人文社会科学部学務係 (054-238-4217) に連絡するとともに、交通機関においてこれを証明する書類の交付を受けてください。
- 3 試験開始30分以上の遅刻者の受験は認められません。なお、前注2による遅刻者は、本学が定める基準により、受験を認めることがあります。
- 4 地震等の災害、天候不良及び交通機関の事故等により、所定の試験日程による試験実施が困難になる不測の事態が発生した場合は、試験開始時刻の繰り下げ等の措置を行うことがあります。措置の詳細については、本学ウェブサイト等に発表しますので注意してください。

【注意】 試験前日または試験当日、最寄りの駅または試験場周辺で「合否至急電話」等の受付をする者がありますが、これらの行為は、本学とは何ら関係ないものであり、これらのことから生じるトラブル等に対して、本学は一切責任を負いませんので十分注意してください。

## X. 合 格 発 表

下記の日時・場所に、掲示するとともに、合格者本人に通知します。  
 また、本学のホームページにも合格者の受験番号を掲載します。閲覧できる期間は、合格発表日時から入学手続日までです。

【学部入試URL】 <https://www.shizuoka.ac.jp/nyushi/>

学 部	学 科 名	発 表 日 時		発 表 場 所
人文社会科学部 (夜間主コース)	法 学 科	第 1 期	令和 5 年 12 月 1 日 (金) 16時	共通教育L棟 掲示板 (静岡キャンパス)
	経 済 学 科	第 1 期	令和 5 年 12 月 1 日 (金) 16時	
		第 2 期	令和 6 年 3 月 6 日 (水) 10時	

## XI. 欠員補充

- 1 人文社会科学部（夜間主コース）では、入学手続完了者が入学定員に満たない場合は、原則として、追加合格により欠員補充を行います。学校推薦型選抜の第2次募集により欠員補充を行うこともあります。
- 2 人文社会科学部（夜間主コース）経済学科の第1期で欠員が生じた場合には、第2期の募集人員に含めます。

## XII. 入学手続（概要）

入学手続に関する詳細は、合格者に別途通知します。

学 部		人文社会科学部(夜間主コース)	
項 目			
入学手続方法		入学手続は、原則として郵送「書留速達」とします。(手続締切日の17時必着)	
入学手続締切		【第1期】 令和 5 年 12 月 8 日 (金)	【第2期】 令和 6 年 3 月 14 日 (木)
納 付 金 の 納 入	入 学 料	141,000 円	
	授 業 料 〔令和5年度実績額〕	半期分 133,950 円 (年額 267,900 円)	
	【注】	1 前期分の授業料については、令和6年4月1日から同年4月30日までに納入してください。 2 入学料はいかなる理由があっても返還しません。 3 本学では、文部科学省の定める標準額に準拠することとしています。 4 在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。	
留 意 事 項		1 入学手続期日に入学手続を完了しない者は、入学辞退者として扱います。 2 入学手続完了者は、本学所定の手続きにより入学辞退を許可された場合を除き、他の国公立大学・学部への入学許可は得られません。	

## XIII. 一般選抜に併願する人の取扱い

社会人選抜の結果不合格となった人が、本学の一般選抜を受験しようとする場合（《令和6年度大学入学共通テストで本学が指定した教科・科目》を受験した人に限ります。）は「令和6年度一般選抜学生募集要項（令和5年10月下旬公表予定）」に基づいて、別途出願してください。

## 出 願 の 手 引 き

◎募集要項の封筒には、この冊子と次の出願書類が入っていますので、確認してください。  
 ※なお、出願書類等については、5ページで確認してください。

1	志 願 票 ・ 受 験 票
2	《入学検定料》振替払込受付証明書貼付用紙
3	払込取扱票〔10,000円〕（入学検定料払込用）
4	志望書・確約書
5	職歴(在職)証明書・就職内定証明書
6	合格通知受信用あて名票
7	返信用封筒（受験票返送用）
8	出願用封筒

◎ 出願書類等は、以下の指示に従って提出してください。

- 1 書類は、黒インクまたは黒ボールペンで、はっきりと記入してください。
- 2 志願票・受験票は、出願時に切り離さないでください。
- 3 ※印の欄は、記入しないでください。
- 4 出願後の学科の変更は認めませんので、十分注意してください。
- 5 記入事項を訂正する場合は、誤字を二本線(=)で消し、その上または横に正しい字を記入し、押印してください。

### 1. 志 願 票 (表面)

氏 名	戸籍どおり記入してください。
志 望 学 科	志願する学部の学科名を必ず記入してください。
写 真 貼 付 欄	指定された大きさの写真をしっかりとりのり付けしてください。

### 2. 志 願 票 (裏面)

出 身 高 校 等	必要事項を記入し、該当事項を○で囲んでください。
略 歴	高等学校相当以降、現在までの学歴及び職歴等について空白期間のないように詳しく記入してください。
受験に関する連絡先	入学決定までの間、受験生本人と確実に連絡できる場所を記入してください。
合格通知受信場所	合格発表日前後の連絡先を記入してください。
受験者の保護者等	上記の連絡先に連絡がとれなかった場合のために必ず記入してください。

【注】上記の連絡先等の欄については、出願後に変更があった場合は、速やかに届け出てください。

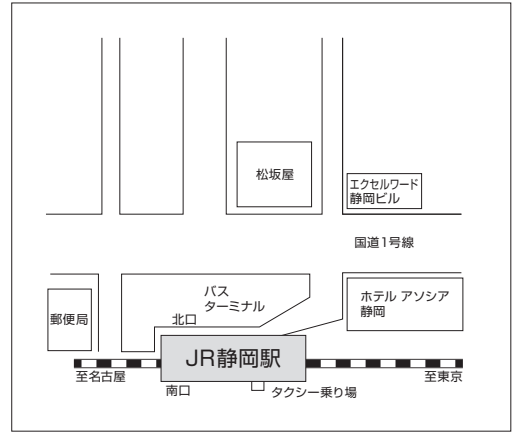
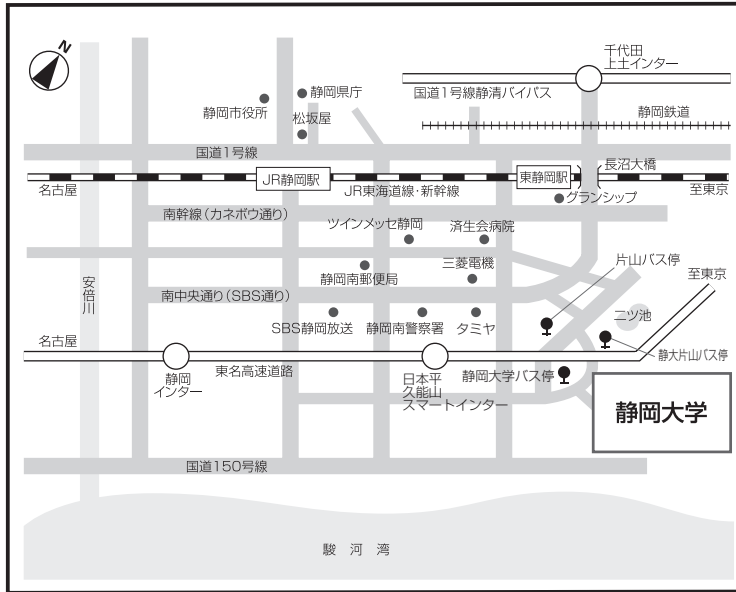
### 3. 受 験 票

氏 名	志願票と同様に記入してください。
志 望 学 科	

※ 裏面の「受験者心得」をよく読んでください。

# 静岡大学静岡キャンパス

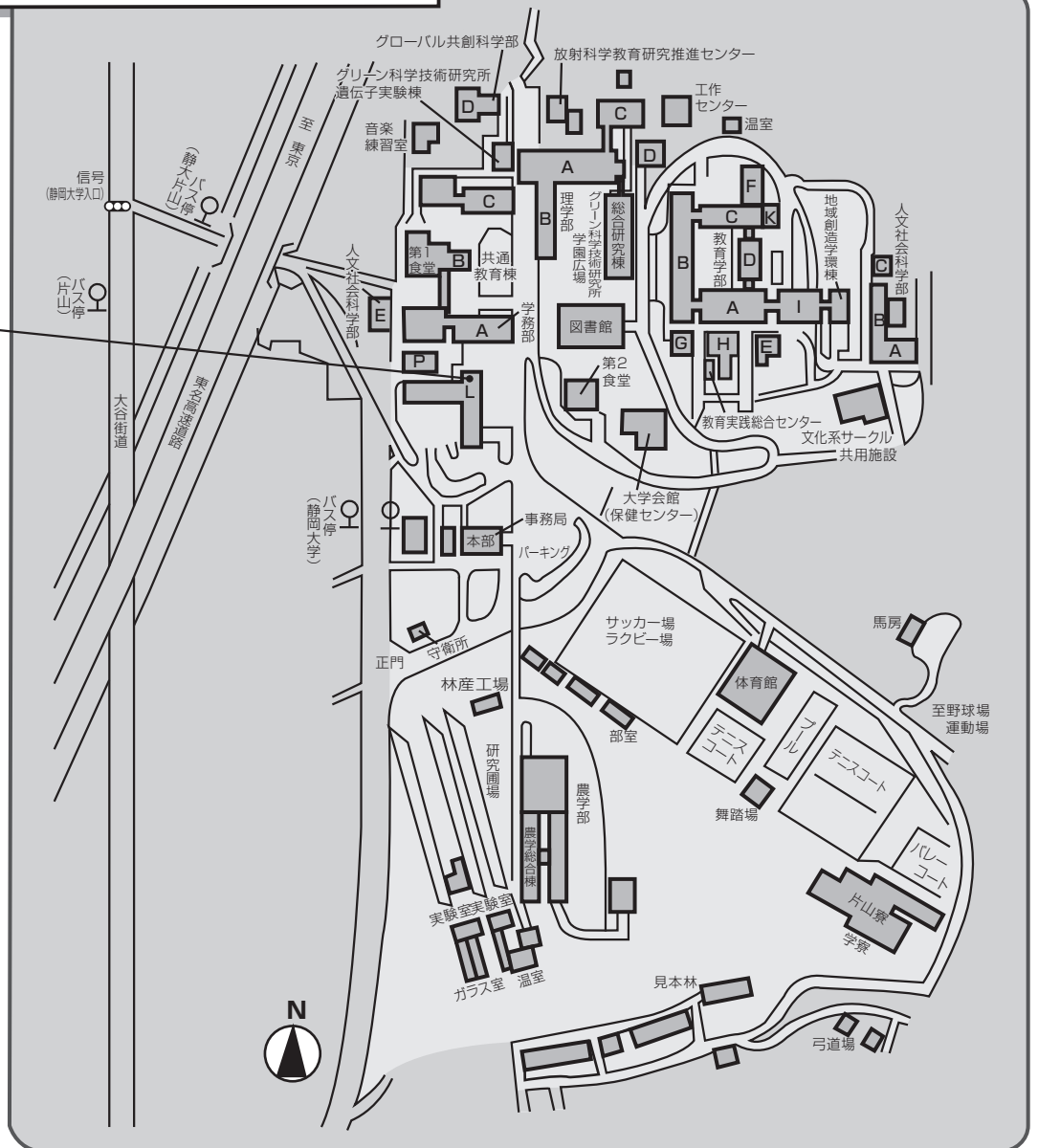
人文社会科学部・教育学部・理学部・農学部・  
グローバル共創科学部



## ■静岡キャンパスへの交通案内

1. JR静岡駅前北口バスターミナルからしずてつジャストラインバス8番B乗り場(静岡大学行き、東大谷行きまたはふじのくに地域環境史ミュージアム行き)に乗りし「静岡大学」または「片山」下車(所要時間約30分)
2. JR静岡駅からタクシーで約20分

合格発表場所  
共通教育L棟掲示板



## 入学試験情報の提供

### 1. インターネット

[学部入試URL] <https://www.shizuoka.ac.jp/nyushi/>

### 2. 入試情報の開示

静岡大学には、入試情報開示制度があります。令和6年度入学試験成績等の開示申請を令和6年5月10日（金）から6月28日（金）まで受け付けます。詳細は、入試課までお問い合わせください。

個人情報（入学試験成績等）の開示申請には、**本学受験票及び本人確認ができる証明書等（大学入学共通テスト受験票等）**が必要となります。

## 個人情報の取扱い

個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「静岡大学個人情報管理規則」に基づいて、次のとおり取扱います。

1. 出願書類に記載された個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務、④入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究を行うために利用します。
2. （総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜に限ります。）  
国公立大学の分離分割方式による合格及び追加合格決定業務を円滑に行うため、氏名、性別、生年月日、高等学校等コード、受験番号、大学入学共通テストの受験番号、合否及び入学手続に関する個人情報を独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に送付します。
3. 入学者の個人情報については、①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、授業料免除・奨学金申請、就職支援等）、③授業料徴収、④入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究に関する業務を行うために利用します。
4. 上記1.及び3.の各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者（以下、「受託業者」という。）において行うことがあります。受託業者には、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、個人情報の全部または一部を提供します。

## 安全保障輸出管理

静岡大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、「静岡大学安全保障輸出管理規則」を定め、外国人留学生の受入れに際し厳格な審査を実施しています。

規制事項に該当する場合は、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合がありますので、注意してください。

### 【参考】「静岡大学安全保障輸出管理規則」

静岡大学規則集 <https://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/aggregate/catalog/index.htm>

第2章 組織・運営＞静岡大学安全保障輸出管理規則

経済産業省「安全保障貿易管理」

<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/gaiyou.html>

ENGLISH PAGE <https://www.meti.go.jp/policy/anpo/englishpage.html>

## 入学試験に関する情報提供

静岡大学 学部入試サイト

- ・お知らせ
- ・出願状況, 合格発表
- ・募集要項等請求
- ・オープンキャンパス, 説明会 など



<https://www.shizuoka.ac.jp/nyushi/>

## 入学試験に関する問い合わせ先

必ず、受験者本人が照会するようにしてください。〔土曜日、日曜日及び祝(休)日は受け付けません。〕

対 象	担当部局	所 在 地	電 話 番 号
人文社会科学部	人文社会科学部学務係	〒422-8529 静岡市駿河区大谷836	054-238-4217, 4485
教 育 学 部	教育学部学務係		054-238-4580, 4579
理 学 部	理学部学務係		054-238-4861
農 学 部	農学部学務係		054-238-4815, 4816
グ ロー バ ル 共 創 科 学 部	グローバル共創科学部学務係		054-238-3715
情 報 学 部	情報学部教務係	〒432-8561 浜松市中区城北三丁目5番1号	053-478-1510, 1511
工 学 部	工学部・博士教務係		053-478-1010
概 要	入 試 課	〒422-8529 静岡市駿河区大谷836	054-238-4464, 4465

※令和6年1月1日から、浜松市において住所の区名部分が変わります。郵便番号、町名、番地は変わりません。